

栄村総合振興計画審議会（第4回）

日時：令和3年10月19日（火）

午前10：00～

場所：役場1階 多目的ホール

1 開 会

大庭総務課長

皆さん、おはようございます。本日は、大変お忙しい中お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから、栄村総合振興計画審議会を開会いたします。

まず、初めに出席報告をさせていただきます。今日欠席する旨を、島崎委員、倉科委員から連絡をいただいております。そのほかに、今現在、樋口秀孝委員、石川委員、広瀬広美委員、3名ほどまだ出席されておりましたが、ただいまの出席が10名でございますので、審議会条例第6条第2項に定める半数以上の出席をいただいておりますので、会議が成立することを御報告いたします。

それでは、2の会議事項につきましては、松尾会長から進行をお願いしたいと思います。

2 会議事項

(1) 第6次栄村総合振興計画後期基本計画（素案）に対する答申案について

(2) その他

松尾会長

皆さん、おはようございます。

会議事項、本日は「第6次栄村総合振興計画後期基本計画（素案）に対する答申案について」となっております。1週間ほど前になるかと思いますが、皆様のほうには、事務局から答申案が配付済みだと思います。

冒頭に、今日お手元の2枚目に、その答申案に2項目追加したいというペーパーがございますので、まず、その確認をさせていただきたいと思います。

答申案の13ページ、「3 結婚支援」の施策の方針がございますが、そこにもう1項目、次の事項を加えたいということでもあります。読み上げます。「若者や民間団体が催す村暮らし体験企画やレクリエーション企画が、男女の出会いの場としても大いに役立っていることから、村はそうした企画を支援します」、これが1点であります。

それから、22ページの第3章「活力ある村づくり」の「1 農業」の施策の方針に、「有機農業への取り組みを積極的に支援します」という1項目を追加したいということがございます。これでいうと、恐らく二つ目の後に順番的にいえば入れるということになるかと思っております。

今、追加が出されました2点のうち1点目は、前回第3回の審議会の議論で、複数の方からいただいた御意見を反映させるものとしての追加ということだと思います。

それから、二つ目の有機農業への取り組みを積極的に支援しますという点は、この会議でもそういう御意見が出ておりましたけれども、7月のパブリックコメントで、複数の方々からこういう御意見を頂戴しておりますので、やはりこれを答申案に反映させたほうがいいであろうということでございます。

その点を申し上げた上で、少しこの間の第3回の会議以降、この答申案ができるまでのプロセスについて、私のほうから簡単に説明をさせていただきます。本審議会に、宮川村長から素案を示して諮問された段階で、村長からこのような御挨拶がございました。その素案について、事務局のほうでも策定の作業をさらに進行していきたいと。この審議会ですらにもんでいただいて、計画の方向、考え方を皆さんと共有できるようにしながら、自信を持って提案できる計画案としてつくり上げていきたいと思っておりますと、こういう御挨拶がございました。

この間、7月のパブリックコメント、委員の皆さんからの御意見、3回の審議会での議論を受けて、事務局のほうでいろいろと調整をいただいた次第です。私もその過程にいろいろ関わらせていただいて、この点はもう少し審議会の意見を書き入れてほしいというようなことも申し上げながら、最終的な案に詰めていただきました。

答申案の6ページから9ページに関しては、前回の冒頭で御説明いただいた人口に関するところ、全くそのとおりを答申案に取り込んでいただいたということでもあります。

10ページに注目していただきたいのですが、素案の段階では、この「基本構想」というところに、後の「基本計画の施策の方針」と変わらない延々とした文章があったのですが、基本構想と基本計画の施策の方針との違いがよく分からないという思いが、これは事務局側にもございましたし、私も見ていてどうなのかなと思っていたのですが、大胆に整理するというので、この10ページの1ページにまとめ上げられています。

同時に、この10ページに五つ、「基本目標と指針」ということで挙がっています。それが基本計画のところでは、それぞれの章の頭にもう一回収められています。それによって、それぞれの章が何を目指していることが明示される、そういう構成になっております。

11ページは、第2回素案の段階からこういう形になって、素々案からは変わっておりますが、右の縦柱、「若者の定住拡大で持続可能な村を実現」というのが素案とは少し変わっている表現かと思えます。

「第2部 基本計画」では、人口についての議論を受けて、12ページで人口対策について簡明直截に施策の方針が出されております。帰住・移住、それから定住の問題、移住者に対する支援の問題が整理された形で出されております。

それから、住宅対策については13ページの冒頭で、これは素案とは随分変わっていると思いますが、民間企業と協力して賃貸住宅の整備を進めます。それから、新築住宅や中古住宅、空き家の購入に対して支援しますと。移住していただいたはいいものの、住宅がないというのではお話にならないということで、非常に前向きな住宅政策の方針が書き込まれているということかと思えます。

それから、14ページの「集落の活性化」ですが、これは第3回でここで議論したことを受けて、ただ集落ネットワーク圏、地域運営組織という抽象的な言葉が出されただけでは

よく分からないということもありますので、読みますが、「今後の集落のあり方や将来ビジョンについて、住民や各集落等が主体的に考えるきっかけとなるように勉強会や講演会などを開催していきます」、もう一つ、「少人数集落が増えてくることから、課題解決や地域の維持・活性化のため、集落を超えた広域的地域が連携して取り組むこと（集落ネットワーク圏）が必要です。そのための人材育成や新たな地域運営の仕組み（地域運営組織）の構築について積極的に支援していきます」と。それで成果指標としても、今2点ございましたが、集落の将来ビジョンに関する取り組み件数を、令和2年度の1件から、基本計画の最終年度には5件、恐らくこれは私の推測ですが、5件というのは、栄村の中を幾つかの大きな集落の塊にすると5件になるかと思うんですが、それを実現していくという提示になっていると思います。

15、16、17 ページではあまり大きな変化はございませんが、18 ページで、前回少し注意を喚起していただきました多様性のところで、より分かりやすい表現になっているかと思えます。18 ページの施策の方針ですが、「年齢、国籍、障がいのある人、多様な性と性を定めない人（LGBTQ）など、多種多様な人々が自分らしく生きることができるよう、村民が互いに理解を深め尊重しあえる村づくりを進めます」、こういう表現になってございます。

2章の「災害に強い村づくり」です。この第1節の部分が素案段階では、あまりまだ仕上げができておりませんでした。19 ページがこの答申案でかなり新しく整理されたところでございますが、その真ん中辺りで、「ハザードマップに基づく危険箇所の再確認や避難情報発令への備え等、行政の災害警戒体制の点検と整備強化を図ります」、これが行政。それに対応する住民側ですが、「集落や地域においてハザードマップ学習会や危険箇所実地観察会等の防災教育を外部有識者と連携して実施し、村民の防災意識を高め地域防災力の強化を図ります」、こういう文言が入っております。この間、各地の災害をめぐって新聞・テレビ等々でも指摘されている点を取り込まれているんじゃないかと思えます。

それから、20 ページのほうで、村の防災力の根幹を成す消防団について、そういう位置づけを改めて確認し、各種訓練を実施し、消防団一人一人の知識と技能の向上を目指すということと同時に、三つ目の項目ですが、消防団員を確保するため、行事の見直しなどを積極的に進め、消防団員の負担軽減を図りますという項目がございます。これも、栄村のみならず、長野県の多くの地域で議論が高まっているところでありまして、こういう積極的な方向性が出されたということでもあります。

それから、3章に行きまして、22 ページ、「農業・畜産業」では、施策の方針の一つ目で、「現在の水田を今後も継続して耕作していくため、集落営農組織間の連携や機能充実、集落営農組織の法人化等を積極的に推進します。このために、中山間地域等直接支払い制度や棚田地域振興法に基づく棚田加算等を積極的に活用していきます」という大きな方向性が出されていると思います。

それから、23 ページに行きまして林業がございまして。これは2回目の審議会でしたでしょうか。櫻沢さんから栄村の林業の現状についてお話しいただきまして、それを反映して役場の担当部署でいろいろ検討していただいて、23 ページの下のほうですが、「森林整備を促進するため、境界明確化や森林簿のデータ化を進め、林業団体が作成する森林経営計画作成のための団地化の取り組みを支援します。また、山林活用が容易となるように林道・

作業道の整備を進めます」、ここが一番の肝ではないかと思いますが、多くの森林が伐期を迎えているという中で、森林経営計画の作成、そのための団地化、実際に作業する上で重要になる林業・作業道の整備ということが村の基本計画として明示されたということだと思います。

それから、26ページ、従来道の駅のことが商工業の中に入れられていたのですが、栄村の現在の観光、村外の方が栄村を訪れてくださるときの動きを見た場合、道の駅が栄村の玄関口といますか、一番多くの方々が訪れてくださるところという認識で、道の駅に関する記述が第4節の観光業のところに入ってございます。

26ページの真ん中より少し上ですが、「村の観光窓口であり観光拠点施設として、施設の充実を図ります」「道の駅での栄村製品の販売拡大と、村の情報発信を積極的に展開します。そのために、栄村物産館と農産物直売所の合理的な運営体制の整備を図ります」と。さらには「空きスペースや空き店舗の積極的な活用により、集客につなげていきます」ということが記されております。

27ページからの「第4章 健やかに暮らせる村づくり」、ここは全般が福祉に関わること。そして、後半がいわゆる生活に直結する様々な基盤ではありますが、少し編成が変えられまして、第1節が「子どもが健やかに育つ環境」で、第2節が「高齢者福祉」。ここでちょっと29ページの成果指標を見ていただきますと、介護予防への取り組みと、安心して暮らせる地域、この地域が安心して暮らせる地域だと感じる高齢者の割合、それから、介護保険サービスの満足度、こういうものが成果指標として挙げられておりますが、ともかく、高齢者がいつまでも生きがいを持って暮らせる村を目指すということと、28ページの真ん中辺りで一つの項目の標題になっていますが、「一人でも多くの高齢者が自宅で暮らせる生活支援の強化」、下のほうに行きますと、「要介護状態になっても、いつまでも住み慣れた地域で生活できるよう、地域の生活支援や見守り体制の整備、高齢者とその家族の支援などの体制づくり、機能強化に取り組んで行きます」と。担当者に聞きますと、ここが非常に大きな課題になっているようです。

これは私個人の意見ですが、これは単に福祉分野だけが頑張ればいいというのではなくて、先ほど出てきました集落の活性化というところで、それぞれの今後つくられていく地域運営組織が、地域の中で自分たちの地域の高齢者が元気にいろいろなことに取り組める、あるいは見回りを地域の中でやっていく、そういうことと一体のものとして推進されると、そういう関係にあるんじゃないかと思います。

29ページからは、「健康増進と安心できる医療の確保」ということで、健康増進対策と医療関係をひとまとめにして整理してございます。書いてある内容は素案とそれほど変わっておりませんが、1点だけ指摘しておきたいのは、30ページの下の方です、御存じの方も多いかと思いますが、「国民健康保険財政の安定化を図るため、県では令和9年度までに、保険税率の全県統一を予定しています。このため、村では国民保険税の激変を避けるための措置を講じていきます」ということで、恐らく素案段階ではこういう表現ではなかったかと思いますが、明記されております。どういうことなのかということがございましたら、後ほどまた質問、意見を出していただきたいと思います。

4節が「精神保健対策」、5節が「障がい者（児）福祉」と整理して、6節以降が「生活環境の整備」になっております。

それから、第5章が「豊かな心を育む村づくり」、教育の関係でございまして。途中段階で、かなりここは、事務局と担当部署とのやり取りで膨れ上がった時期もあったのですが、教育内容については、基本的に教育委員会で、地方部局とは一つ独立した形で進めていただくのが原則だと思いますので、村として責任を持って進めなければいけない教育施策の基本方向に限って、36ページから37ページの前半にかけて、子どもを育むということで、保・小・中の教育をめぐって書かれております。

第2節が従来どおり生涯教育に関わる問題です。第3節は「歴史を学び、文化を育む」というところでは、今度栄村史が発行されますが、それを受けて、村の豊かな自然、歴史、文化に対する認識を深めて後世に継承していく問題等々が書かれております。

大体そういう構成になっております。この後、この答申案について、この点がよく分からないということとか、この点はまだもうちょっと物足りないんじゃないかということを含めて、皆さんのほうから御意見をいただくという形で進めてまいりたいと思います。

どうぞ、島田さん。

島田委員

何でもいいですか。22ページの「活力ある村づくり」の枠の中に、「豊かな自然環境を活かした山村体験型観光の創造的な展開」と書かれているのですが、これはその下の施策のどこに載っているんですか。この山村体験型観光というのも大変いい取り組みだとは思いますが、どこで取り組むのか。

松尾会長

事務局のほうでお答えになりますか。それとも私が少し。ちょっとちぐはぐな感じがなくはないですが、事務局と私が議論したのは、当初四角の中を定めて、じゃあ、山村体験型観光とは何なのということをずらずらと書き始めたら、きりが無いということがあります。観光のところでは、山岳高原観光とスキー場と道の駅が主に出ていますが、こういうものを掘り下げていったときに、ただ山に登っていただくとか、ただスキーをしていただくということじゃなくて、そういうものを軸にしているいろいろなオプションが提供できるような取り組みが村として必要になってくるだろうと。

それは、直接の観光施策、あるいは観光業関係者が取り組むというだけではなくて、この3章の1節で出されている農業とか、2章で出てくる林業とか、そういうところがやはり、ただ農産物を生産するというだけではなくて、第1章で書かれている集落の活性化と併せて、いろいろと栄村を訪れてくださった方々と交流するというか、様々な体験をしていただくということと、うまく結び付けていく、そういうイメージだと思います。

ですから、恐らくこの3章の中に山村体験型観光ということの中身がどんずばり出ていないとはなっていない。それを描こうとすると、今度の答申では間に合わない、もう少しこれを基にして、それぞれ集落、あるいは集落ネットワークでどういう集落づくりをしていくか、その中でどういうふうな農業やいろいろな交流に取り組んでいくか、そういうものとのつながりの中で、こういうものは具体化してくるのではないかと私は受け止めています。

島田委員

おっしゃることは分かるんですが、大変これはいい取り組みだと思うんです。親子体験やそういうものを通じて関係者を増やしていくというのは非常にいいことだと思うんですけれども、最終的にはそれぞれが各部署、各部課に割り振られていくんだと思うんです。その中で、対策方針というか、その中にどこかまとめ役がいないと、まとめ部署がいないと成り立たないと思うんです。

先ほどおっしゃられたように、農業も関係するし、冬の事業といえばスキー場のほうも関係するし、そして山岳観光、そちらのほうもみんな関係してくるところだと思うんですけれども、中心になって各部署と調整する部署がどこになるのかというのが明確になっていないと、やはり忘れ去られてしまうというか、そうなるんじゃないかなと思うんです。

これは担当になった人も非常に大変だとは思いますが、そういうものをどこかに明記しておいたほうが、せつかくいい事業だとは思いますが、今も栄村の中で幾つかそういうのが年間行われていますが、それをもっと拡大していければいいのかなと思うんですけれども。

松尾会長

非常に貴重な御意見で、それは私も痛感しているところです。今回この基本計画をここでもいろいろ議論しましたし、事務局ともやり取りしているのですが、直面している課題と、それをどう打開していくかということが、行政の縦割り組織にはまり込まない、全部連なっている。

これは国レベルでもよく議論されることですが、今、島田委員がおっしゃったとおり、そういうものを総合的に調整する場がないんじゃないかと、それは非常に強く感じます。この点はここには書き込んでいないですが、行政のほうにおいても、今月1回か何回か課長会議や役場全体の意思決定の会合が行われているようですが、そういうのはちょっとまた違って、機動的に関係する幾つかの部署が集まって、お互いの責任部署のことだけ言っているというのではなくて、もっと他の課や係の壁を打ち破っているいろいろなこと、これからのこの基本計画に基づいた行政推進にとっては、非常に重要になってくるのではないかと。

実はこの審議会は、ほかのいろいろなこととも関係してすぐにはそうならないようですが、いずれはこの基本計画がどの程度実現されているかということの評価する役割も担うということでございますので、そういう形で私たち自身に関わるとか、あるいは役場の中でそういう部署を横断した取り組みをやっていただくと同時に、もう一つの鍵は、村民自身が集落を越えていろいろ議論するとか、農業とか観光とか、自分が直接携わっている分野の領域を超えて、村から提起されるこういう基本計画に基づいて、臨機応変にいろいろな形で話し合いの場をつくって議論していくとか、これは行政だけではなくて、住民のほうもそういう取り組みがこれから必要になってくるということじゃないかと思うんですね。

だから、今日は島田委員から非常に重要な提起を受けてこういう議論になっていますので、こういうことを審議会では考えましたということ、何らかの形で村民の皆様にもお伝えできるようにしたほうがいいんじゃないかと思えます。

島田委員

要は、イベントごとというか、最初はそんな感じになると思うんです。将来的にはそれを拡大していったら栄村の目玉にもしていければと思うんですけども、住民も参加する中のプロジェクトリーダーといいますか、そういう者がやはり行政のほうにいていただかないと、住民だけで集まれと言ったって、それをまとめるのはなかなか難しいと思います。

そういう思いの強い人たちだけでまとまっていくというやり方もあるかとは思いますが、やはりそれを発展させていくには音頭取りがいないとうまくいかないかなと思います。

これは主観的に見れば、お客を呼ぶのだから観光部署が中心になって、調整役といいますか、そういうのができればいいのかなとは思いますが、それがまた地域の産物の固定客になってくれるとか、そういうことになると農業にも関係してくるんですけども、やはりお客を呼び込むということになると観光分野かなと思います。

松尾会長

保坂委員。

保坂委員

島田さんの意見を非常に支持するんですけども、そういったことで、今回のこの施策の中の行政運営のところ、やはりこの後のほうに出てくる基本計画を全て実行していくためには、行政の組織を超えて調整していくようなところ、そういう取り組みというものを行政運営の中でも打ち出していくという目標の施策の方針が明記されたほうがよかったですんじゃないかなと思います。

それが、今、島田さんが言われたことのほかに、農業の分野においてもこれから集落戦略等を作成して、集落の存続に対していろいろな思いを計画づけていくのですが、その中にも農福連携だとか、交通の問題だとか、行政が所管しているものを超えた計画というものがなされていくようになってくると思うんです。

そんな中において、やはり行政の窓口というのが一本化されていないと、各担当課の皆さんがいっぱい出てきての話合いとなってくるかと思うんですが、そういうことを行政としても積極的に組織運営の中で取り組んでいくというようなものが必要になってくるのかなと思っています。

その辺の村の方の考え方を聞きできればと思うんですが。

松尾会長

村長、対応いただけますか。

宮川村長

非常にいいお話を島田さんからいただいたと思っています。基本的には「山村体験型観光の創造的な展開」と、こういう言い回しになっていますけれども、栄村の観光というのは、湯田中温泉だとか上山田温泉だとか、下諏訪、そういった大規模な温泉地を持って

るわけではないので、村の農村の暮らし、我々の生活自体が栄村の観光の基軸だというようになるところに原点はあるんだろうなと思います。

そして、秋山郷には山岳観光だとかそういったことになるんだと思うんですけども、そういった我々の今の生活、暮らし自体をそういうふうにつまみながら、これからの展開、例えば、信越トレイルなんかも、今までは関田山脈の尾根を歩いてきた。今回は野々海から下りてきて、村の中を歩いて新潟県を経て苗場山まで100キロつなぐ。こういったところで山ばかり歩いてきたところ、村の生活の中に入ってそこでいろいろな村との関わりも出てくるとか、そういった意味で、イメージとしては、我々の普通の暮らしがそういった観光的な部分につながってくるという思いでここに記載してあると私は捉えているところなんです。

今までもそうだったんですけども、今、中断していますが、横浜栄区さんとの交流、武蔵村山さんとの交流なんかにおいても、子どもたち、地域のいろいろな団体の皆さんとの付き合いの中で栄村に来ていただいて、農業に関しての中でいろいろなやり取り等もそれぞれの皆さんの一つの体験的なこととして、さらにこれから大きく展開できる部分であるのかなとも思っています。

だから、そういった意味で、イメージとしてそういったところで元気を出していけるところがあるんだろうと思うのですが、言われたように、組織的な配分というか、やり方というのは、これからさらに工夫をしなければいけないとも思っているところでもあります。取りあえず、以上です。

松尾会長

さらにいかがですか。

保坂委員

今言ったことは、みんなが今意見として言ったことだと思うんですよ。ですので、行政としての取り組みをこれから考えていくということでもありますけれども、やはりこういうことというのは、だいぶ前から組織の縦割りの問題はいろいろと出てきていたことだと思っています。

私も今、一つの問題に直面しておりまして、その相談に行ったときも、やはりこのことはこっちの担当だな、この人の担当だなというようなことで、その人たちみんなを集めていただいての話でなければ、話が1回で済んでいかないというようなことを結構感じておるところですが、村民一人一人が困っていることというのは、役場の縦割りの中に当てはめることが非常に難しくなってくるんだろうと思うんです。

ですので、やはり行政側としてみても、こういう問題のことを総合的に解決していくということは、そういう対応を今後行政側も考えていかなければならないと思っておるので、そういうことも、本来であればこの中に明記していただければと思った次第でございます。以上です。

松尾会長

今、保坂委員が繰り返しおっしゃった点に関係する記述ということで、15ページの行政運営の1の施策の方針のところ「職員の資質向上を図るための研修を充実させ、村民のニーズに合った組織の運営、村民に最適なサービスの向上に努めます」というところだろうと思うんですね。私の個人的な意見を申し上げて申し訳ないですが、職員の資質向上を図るための研修はもちろん大事なんです、最大の研修は村民とのやり取りじゃないかと。

今、保坂委員がおっしゃったように、とにかく一つの部署で解決する問題じゃないことが、今、村ではいろいろ問題になっている。例えば、私もいつまで車を運転できるかわかりませんが、車がなくなったらたちまち買い物弱者になってしまいます。じゃあ、その買い物弱者の問題をどう解決するかと。これは商工行政が何かやればいいのか、あるいはデマンドバスを充実させるということで、今の担当部署でいえば民生課かなにかが努力すればいいのかと。それぞれ努力していただかなければいけないけれども、やはり村一つ全部まとめて買い物弱者全体をどうしますかということ、なかなかもう今の村の力ではとても解決しないようなことで、やはり足元を見て、複数の集落の連携の中で地域の中が活性化していくということになれば、また新しい展望も開けてくるのではないかと。

やはり、いろいろな全国各地の地域づくり、実は、この審議会が終わった後、私は保坂さんと2人で十日町のあいポート仙田というところをお尋ねする予定なのですが、そこは小学校がなくなった、中学校ももちろんなくなった、最後に農協の店舗がなくなったところで、地元の中心農家が農業生産法人をおつくりになった。それが、道の駅みたいな施設があるんですが、その指定管理者も受けられて、お店がなくなったので、そこに地元の人たちが日用品が買える店もおつくりになる。それから、新潟のほうは雪害救助員制度がございませんから、年間20軒ぐらい高齢者の家の屋根の雪下ろしもやる。一つの地域組織が、株式会社という形ですけれども、つくり上げられている。それを、市も、県も、国も応援する。

十日町市があいポート仙田と相向かうときというのは、やはり民生課だ、商工観光課だという課ごとの対応ではなくて、地域全体をどうするかということに対して、市としてどう向き合うかという関係が、恐らくつくられてきていると思うんですね。

ですから、今ここでこうしたらいいんだよという答えは栄村ではないと思うんですけれども、住民も行政も各地の事例を勉強しながら、まさに村民のニーズに合った組織の運営、村民に最適なサービスの向上。これは役場、あるいは役場職員だけでやろうとするということではないと思うんですね。地域の力をうまく引き出しながら、その一つの司令塔となって、あるいは調整役となって役場に頑張っていただく。そういうことが必要な時代になってきているのではないかと思います。

それをここにどう書き込んだらいいかは分かりませんが、今日のこのやり取りも全部議事録で残りますし、ホームページでも公開されますから、ただ、この文面を読んでさらっと通りすごしてというのではなくて、最終回になって、今までなかったようないい議論になっていますので、これはもうぜひ記録として残して、村民の皆様にもお伝えしていくという方向で行きたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ、南雲さん。

南雲委員

南雲充子です。いつもありがとうございます。

今、スキー場の話が出たので、読んでいて、ああと思ったことがあるんです。やはりグリーンシーズンがもったいないなと思っています。26ページにはマレットゴルフやキャンプや遊具の整備と、子どもたちがうれしがるような場所になるのかなと、私たちがマレットゴルフを楽しめることになるのかなと思っているんですが、それにつけ加えて、いつときスキー場で東部小学校のヤギ、サフォークを飼っていたときがありますね。子どもたちが触れ合えるミニ動物園みたいなのをつくれたらいいなと思っています。

私の家はウサギがいたんですが、保育園の子たちが1か月に1回か2回に「ラビット見せて」と来て、動物と触れ合えるところが見られて、動物がいればいいなと思っていたんです。

勝手なことを言ってすみませんが、栄村に来て動物を飼ってみたいと思う方もいるかもしれないし、そうしたらサフォークやヤギを飼って、グリーンシーズンは外で、冬場は久保田さんちの牛舎がどうなっているか分からないんですが、もしあそこが空いていれば、そこで冬場は飼育を続けるということができるのかなと思ったりしています。

あと、雪が解けたときのリフトの下は結構ごみがあるんですね。栄村はよく分かりませんが、戸狩の場合はすごくごみがあって、リフトの下を小学生がクリーンデイといってみんなで練り出すんですね。お金も落ちているし、眼鏡も落ちているし、いろいろなものが落ちているんですね。それはお客さんのマナーが悪いということもあるんですけども、あるとき突然きれいになったことがあって、お客が減ったんだ、散らかす人がいなくなったんだと。それをみんなでごみ拾いの活動をするクリーンデイをやるのもいいと思うし、リフトの下はワラビ畑なんですね。頂上のほうに行ったときに、うわ、こんなところいっぱいワラビがあるなと、どこの地主さんのワラビか分からないけれども、ちょっとしっけいたんですけども、太くていいワラビがたくさん出ていて、それがずっと下のほうまで続いているんですね。みんなでそういうワラビ狩りのイベントもできたりするのかなということを思っています。

あと、スキー場のセンターハウスですが、少し前は総会などを開くときにお借りできたんですが、空いていたなら誰かが泊まれる、キャンプは外でやるけれども、2階でも泊まれるような施設になると、もったいなくないかなと思うんですね。中身がよく分からなくてすみません。そんな弾力のあるような、楽しめるようなスキー場であってほしいなと。村の子たちはもちろんですが、あちこちから来られるかなと思うんですね。

宣伝となると、写真なんかは栄村の中でも趣味でやっている方もいらっしゃるけれども、写真を撮ってカレンダーにするとか、妻有新聞さんがやっていますが、コンテストをやるとかして、みんなで楽しく写真を撮ってコンテストをし合うとか、自分で夢を語ってできませんけれども、そんなスキー場になればいいかなということをすごく思います。

遊具だったら滑り台一つでも、ターザンロープ一つでもいいんですね。子どもが来て遊んで、いちいち木島平へ行かなくても、ほかのところに行かなくても、村の子たちは村で十分活動できるような場に、スキー場もそういう機能も持つてほしいなと思います。すみません、好きなことを言っていて。

松尾会長

今、南雲さんの話の初めのほうでヤギの話がありましたね。飼ってましたね、1年ぐらいいましたね。実は、最近私、久しぶりに今泉へ行ったんです、3~4か月ぶりに。杉浦さんがヤギを飼っておられるんですね。あまり正確ではないかもしれませんが、そのときの立ち話で、増やしたいというお話がありました。メスを飼ってヤギの乳を取るという話もあったと思うんですが、スキー場を考えると、村が管理しているスキー場の敷地はここからここだと限定する必要はないんじゃないかなと。今泉は、実は冬のスキー場はノルディックのコースだということで車が入って行かなくなっているわけですから、あの一帯のゾーンを考えれば、村民がやっておられることも取り込んで、グリーンシーズンのことというのは考えるといいんじゃないかなというふうに思います。

冬場は商工観光課、特にスキー場担当者が頑張ってくれて管理してくれるわけですが、そのときは冬期間だけの、今の言葉でいうと会計年度任用職員という形でスタッフが大量に入るわけです。私もグリーンシーズンの活用を主張しているのですが、そのグリーンシーズンの活用の担い手は誰になるんだという問題が出てくるわけです。

何でもかんでも役場でやってくださいとなったときに、じゃあ、グリーンシーズン対応の会計年度任用職員なり何なりを新たに入れるのかと。村の財政を考えたらなかなかそれは厳しいなと。だけれども、何かやりたいですよ。そこでもう少し、これは今日結論が出ることではないですが、そういうことがワイワイ議論できる、スキー場に限ってですが、あるいはスキー場周辺のことも含めてワイワイ議論できる場をつくる時期に来ているんじゃないかなと思います。

従来 of スキー場運営協議会というのは、私も何年間か参加させていただいたことがありますが、冬のスキー場の運営の段取りに合わせて、1~2回その前段でやるということでしたけれども、そういうことじゃなくて、もう一回スキー場を一から見直して、栄村の重要な財産として、全面的にどう活用するかで、別に決定機関でも何でもないので、少しアイデアを持っているというものが役場の職員だろうが、普通の住民だろうが構わないので、集まってワイワイガヤガヤやってみる必要があるんじゃないかなと、私は思います。ぜひ南雲さんなんかには、そういう中心になって、樋口（卓）さんも、うんうんとうなずいてくださっているの、村の子どもたちとのスポーツを通じての付き合いも多いでしょうから、そういう方々にもいろいろお知恵を出していただく。

遊具だって、必要なものは少々無理してでも役場に頑張ってもらわないかなと思いますので、それも子どもたちのアイデアを引き出しながら構想していくといいんじゃないかなという気がします。何でもかんでも行政頼みというのではなくて、考えていくのがいいんじゃないかなと思います。そういうことも、今回の基本計画においては、底流に流れているんだということを、今、役場の幹部の皆さんたちもお聞きいただいていますので、これは、やはり役場のほうが住民中心でワイワイガヤガヤやるということについて、積極的に受け止めるという姿勢を持っていただくことが、住民としてもやりがいが出てくると思いますので、そういうような空気にしていけることが大事じゃないかなと思います。

南雲委員

すみません、しゃべりついでにもう一つ。13ページの住宅の関係のことですが、その前に空き家があるということ、無縁墓地というか、お墓はあるけれどもどなたのうちのお墓か分からない、後継者がいないというまさに栄村を映し出しているような感じがして寂しい思いがするのですが、こうやって空き家を何とかしてやっていきたいという村の方針には大賛成です。空き家バンクがあるのは全然知らなくて、空き家バンクにはどれだけ使用に耐えられるような家が登録されているのかも知りたいし、空き家ということで、普通に使えるようになるのはもちろんいいんですけども、使わないである公共の施設、例えば、また夢を言ってしまいますが、東部保育園のところ、今、こらっせさんの関係で民俗資料館みたいになっていますが、こらっせのところ大きな展示場をつくっていただいて、あの保育園を空けていただいて、あそこに若者が住めるようなシェアハウスみたいなものになれば、帰ってきた若者たちもそこに入れることもあるだろうし、そんなことをちらっと思ったんです。

方針を見て、はっきりさせたいところがあって、何をどうするのかということまで知りたいんです。この後きつと議論されてそうになっていくんだと思うんですけども、薄ぼんやりでもいいから、ここのところをこうしたいとか、そういうことが自分としては知りたいんですね。文字がいっぱい並んでいて、表もあっていいんですけども、スッと入って、村の衆は今度こういうふうにしたんだなということでは伝えられたらいいかなと思うんです。その点どうでしょうか。

栄小学校も栄中学校も、将来的には一つになるかその辺はよく分かりませんが、この間アンケートの集計も出ていましたが、そうするとまた空くんですね。あと10年、20年、私たちが歳を取って80歳とかになってしまうし、その先は分からないんですけども、でも生きている限りはみんなが生き生きと、ここにあるように「希望に満ちた生き方が創造できる村」なので、そういうふうなこともしていただければと、役場の人にやれというのはないんですね、みんなでやるんですね。そういうことを考えていきたいと思っています。

もし、小学校なら小学校が大きいシェアハウスになると思うんですけども、小学校は小学校でやるんですかね。いずれにしても、子どもたちが村を思って、心身共に健康で優しくて、頑張り屋になれるような、そんな子ができる教育をやっていただいているので、もっともっと膨らませていただきたいと思います。

空いている公共施設も登録になっていると思いますが、今、登録の件数や使用可能なのかということも、後ほどでもいいので教えていただきたいと思います。すみません、長く話して。

松尾会長

空き家について、私もこの役を受けていろいろ調べましたが、この1年間で村の空き家バンクは画期的に前進しています。今、スマホを御覧になってくださっても結構ですが、栄村で空き家バンクを開いていただけたら、ずらずらと、今実際に売れる、あるいはお貸しできる一覧が出てきます。

南雲委員

ホームページですか。

松尾会長

ホームページから行けます。外観も写真で見られますし、位置も確認できますし、建物の中の各部屋の様子も全部写真で出てきますし、間取り図も出てきます。2～3年前とは随分様子は変わっています。

空き家は一軒一軒がかなり広いんですね。部屋数も結構多い。それを購入しよう、あるいは借りようという方がどうするか。そこまではホームページではあれですが、かなり大きな前進をしているんじゃないかと思います。

それから、村の使われなくなっている様々な施設。これは、この基本計画でいいますと15ページの真ん中、2の「適正な財政運営」のところの「施策の方針」の冒頭で、「公共施設個別施設計画や公共施設等総合管理計画などに基づき、住民などの意見を踏まえながら村有財産の統廃合や効率的な維持管理に努めます」とございます。まさにこれは、行政の文言そのものでして、普通の人を読んで訳が分からないかもしれないんですが、公共施設等総合管理計画というのは、とにかく村にある行政が所有している公共施設全てについての管理計画、長寿命化計画といってもいいです。「公共施設等」ということになると、道路や橋も含まれます。その中で特に「公共施設個別施設計画」とあるのは、学校も入ってきますし、宿泊施設、今、村の中にある公共の施設、この一つ一つについてどうしますかという計画です。別に秘密資料ではないですから、開示してくださいと言えば出ると思いますが、

たしか今年の3月に、公共施設個別施設計画については、村のほうで策定されています。この施設はもう使わないし、維持が困難だから解体するとか、これはきちんと補修して維持するとか、これについては4年をめどにして結論を出すとか、全ての施設一つ一つについてそういうのが出されています。

それは、勝手に主観的に決めたというのではなくて、耐震度、それだけじゃなくて施設のいろいろな保持状況、逆にいうと修理しなければいけないところがやたらとたくさんあるとか、そういうことを全部点検して出されているものです。住民などの意見を聞きながら統廃合や効率的な維持管理に努めますと書かれていますが、私は村の具体的な考えを聞いていませんが、恐らくもう来年度ぐらいから、かなり具体的に提示していかないといけないのではないかと思います。

私が個人的に思っていること、村にも申し上げていますが、例えば長野市では、行政とこの程度の審議会で各地の公民館、どこを残してどこを統合して、こことここを廃止するということを決めてしまって、それから住民意見を聞いたと。そうすると、住民が、「ここはどうしても残してもらいたい」と言っても、「いや、こういうふうに決めたい」と、今年の前半ぐらいでしたか、相当もめているという報道が信毎なんかでもありました。

15ページにこう書いてあるということは、それを丁寧にやるということだと思います。だから、南雲委員がおっしゃったように、あれどうするの、これどうするのということは、もう積極的に皆さんからいろいろな機会に出していただくのがいいんじゃないかと。

小学校・中学校のこともおっしゃいましたが、私も関係者と話しているとそういう話は聞きますので、けれども、まだ今回の計画ではそこまで出ていないというのは、まだそこに触れる段階にまではなっていないと。「施設の老朽化及び少人数に応じた保育園・小中学校の施設整備の研究を進めます」とありますが、恐らくこの「研究を進めます」というのは、そういうことを検討しなければいけない時期に入っているということを意味していると私は理解します。

南雲委員

今日で最後なんですね。

松尾会長

はい。

南雲委員

だからいっぱい言ってしまいますが、15ページの行政の関係で、皆さん、息子たち娘たちが大学に行っているとか、専門学校に行っているとかで栄村を離れているけれども、またいつか帰ってきたいという思いのある子だって絶対いると思うんですね。この職員採用のことについてですが、大学生はもう2年生から就活が始まるんですね。来年度の職員をその前の年に募集するとなっているけれども、特に大学生や専門学校の場合は、もうその子が大学2年生になったら、1人でも多く栄村に帰ってきたいという気持ちがあるので、採用試験の募集をかけるというか、チラシを渡す。そういう工夫も必要じゃないかと私は思うんですね。本当に早めに募集をかけて確保するじゃないけれども、村の大事っ子たちを村に呼び寄せるではないけれども、来てもらってというところで、そういうことを思うんですね。

大学4年間を終わって帰ってきたけれども、どうするか、仕事があるかと、それから役場の試験を受けるのは大変なことですし、そういうふうに目をかけていただければ、やっぱり帰ろうかなという気になるし、来たら責任がある仕事、みんな責任があるんですけども、新卒でも、新米でピリピリかもしれないけれどもちゃんと部署を設けていただいて育てていく、これからの栄村をしょっていく若者を育てていくってことが大事なんじゃないかと思って、職員採用試験のお知らせは大学2年生のときにということで、強く要望して、そうなったらいいかなと。知らないでいて4年生になってから、いきなり、あちゃーとなるよりずっといいかなと。

それがそうなれば、あと2年間じっくり学生時代を謳歌しながら栄村に帰ってくることを夢見て頑張れるかなと思うんですね。以上です。

松尾会長

この間の事務局との議論、村長との議論で、村職員の採用計画については、3年先を提示していただきたいということを申し上げます。試験をいついつ実施します、そのためにいつからいつが募集期間ですというのは年度ごとだと思うんですが、今、南雲委員がおっしゃったように、今の大学生は2年生の後期には就活開始ですから、就活を開始しよ

うとする時点で、栄村は自分が大学を卒業して就職する年には、こういう職を募集するんだということが分かっているように、職員採用計画を提示してほしいというお話をしまして、今、南雲委員からも御意見がございましたので、ただ、それはここに書くことではないなと思ったので、こういう抽象的な表現になっていますけれども、その点は十分役場のほうでも御理解いただけると思います。

それに関連しまして、12 ページで人口対策について、「新卒の村の若者が一人でも多く定住できるよう、魅力ある仕事の間を創っていきます」という一文を入れたんですが、これは実はそういう意味合いも込めています。学校を卒業して、それで住民票が外へ出ていく子が多いんですが、高校にしる、大学にしる、やはりそこで何か将来自分がどういう仕事をしたいかという思いがあって進んでいるわけですから、その思いに対応するような魅力のある仕事が村にあるんですよということを伝えることが大事だということですね。

だから、役場が3年先の採用計画を提示するという場合も、ただ役場職員を募集しますよというのではなくて、これから必要になってくる新しい分野もあるだろうし、あるいは従来どおりの行政職だとしても、今、これから栄村はどういう課題にチャレンジしようとしているのかということとワンセットで提示していただくと、自分がやりたいなと思っている仕事、あるいは自分が学んできたことを生かせる仕事が村にあるんだということが分かるようにできるんじゃないかなと。

それから、ついでに申し上げますと、若者の仕事づくりは、実は集落でもつくっていただきたいんです。複数の集落が一体となって、地域運営組織などをつくっていく場合、そこに当然新しい仕事が発生するわけで、取りあえずは定年退職した人とかに頑張ってもらわないといけないんですけども、先のある組織としてそういうものを運営していこうとすると、やはり若い人の力が欲しい。あるいは、今最新の技術や知識が必要だということにもなってきます。

それから、地域の農業の取り組みも随分イメージが変わってくるんじゃないかと思うんですね。何でもかんでも大規模化ではない、家族農業や高齢者が担う農業を守っていくためにも、そういう地域のマネジメントということについて、詳しい若い人材がいてくれれば、もっともっと工夫のある地域経営ができていくと思いますので、話が行政のことからそれましたけれども、とにかく若い人たちに栄村で頑張ろうというふうに思っただけのような知恵を、もっと出していききたいと思います。

ほかにいかがですか。櫻沢さん、どうぞ。

櫻沢委員

櫻沢です。林業関係について、施策の方針で、林業整備に関するものが書かれていますが、本当によく書かれていると思います。これによって、住民の方と行政の方、また、それに取り組んでいる森林組合としても、山林の活用が有効になるような取り組みがこれからできるんじゃないかと私は思います。

今、住民の方で自分の山すら分からない人が大勢いると思うんですね。この森林整備の関係ですが、本当に細かく書いてもらいまして、ありがたく思います。これからも前向きに進んでいきたいと思いますので、また、よろしく願いいたします。

松尾会長

個人的な感想を言わせていただきますと、今回この審議会に関わらせていただいて、栄村の森林及び林業について、どうすればいいのかということが見えたのが一番大きな成果だという実感を持っています。ぜひ、森林組合と村が中心になっていただいて、ここに書かれているとおりに進めていただくと同時に、もう一つ期待しているのは、やはり森林組合が若い人たちがどんどん増えている、実際村の若者が高校卒業すると同時に就職するか、県の林業大学校を出た方がわざわざ栄村森林組合を選んでこちらへ来てくださっていると。やはり栄村のこれからの希望が一つ見える窓口が開いたなという感じですので、もっともっとみんなで、森林組合と林業に対する関心を高めていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

保坂さん。

保坂委員

2点お願ひします。22ページの第1節の「農業・畜産業」でございますけれども、やはり、現状と課題、施策の方針の中に、米だけではなくて、集落営農を中心として野菜などの複合経営や一体的にブランド力を高めると、いろんなことが課題になっておるんですが、成果指標の中に書いていただいて、総生産額を入れていただいたんですが、米の農業総生産額2億4,000万円という、これが果たして村民が見たときにどう受け止めるかということだと思ふんです。

今、米のほかにも野菜部門で約1億円の総生産額があると思ふんです。それは道の駅に出している農産物の売上も入っているのかどうか分からないのですが、やはり、村の基幹産業と位置づけている以上は、皆さんが頑張っておいて栄村で農産物としてどのくらい売れているのかなということは、総体的にこういうところで見られるということが非常に大事になってくるのではないかと思います。

それと、この横ばいというのは、現状維持がいかに大事か、大切か、大変かという思いは皆さん持っておるんですけれども、やはり集落営農が進みますと、農家の皆さんは夏場は手が空いてくるんです。そんな中で、割と小面積ではございますけれども、いろいろな野菜などにチャレンジをしていく流れができつつあるんです。そういうところを、もっと効率化していくという方針の下、こういうところをもっと伸ばして村の皆さんが少しでも稼いでいくという方向性をつけるということの意味を含めて、やはり目標値というもの、少し上昇傾向の金額を載せるという方策が、将来を見据えるということでは必要になってくるのではないかとすることが1点です。ですので、どういう取り合わせにするのがいいのかということ、議論をお願いしたいと思います。

それから、もう一点は、37ページです。「地域を育む」という第2節の中の現状と課題の2段目「当事者意識の低迷で自ら考え行動することを、何事も行政や第三者に依存する傾向がみられます」という文章があるんですが、行政がつくる振興計画において、「行政に依存する傾向が見られる」という文言は、どう村民は捉えるのかという思いがしてならないんです。ここはズバリなんです。自分が思ってもそうなんですけれども、この文言はいかがなものかと。私は、これは「自ら考え行動することを他人任せにする傾向がみられま

す」というぐらいに収めておいたほうがいいんじゃないかなと思うんですが、皆さんはどう思われるでしょうか。

松尾会長

今、保坂委員がおっしゃった後の点について、何か御意見はございますか。

樋口（卓）委員

お疲れさまです。樋口です。まさに僕もちょっと感じていたところがありまして、平成の時代だと思うんですけれども、平成の大合併が広く言われたときに、栄村は近隣市町村と合併しないで自立の選択をしたということで今があると思うんですけれども、そのときに、一つのキーワードになっていたのが「自立」という言葉なのかなと思うんですね。

ただ、キーワードにはなっていたんですけれども、具体的には自立といったときに、どういった意味の自立なのかなというところが、当時僕はまだ若かったのであまり深く考えることもなく、栄村が好きだし、自分の生まれ育った市町村がほかのところと合併するのもしらぬかなという単純な感覚もありまして、栄村がほかと合併しないで今があると、そうしたほうがいいかなという思いはありました。ただ、やっぱりそこで言われたのが自立というように、今記憶の中をたどるとそんなことだったかなと思います。

そこからだいぶ時もたちまして、今、令和の時代を見ると、やはり村の中で、先ほどからもいろいろな集落ですとか、いろいろなグループ活動ですとかというところで、自分たちでこれからいろいろなやりたいこととかを考えて、それを行政と協力してアンケートを取ってみたり、懇談会を開いてみたり、いろいろな会合・打合せがあるようなところを増やしていく必要が本当にあるんだろうなという感じがしています。先ほどの話を聞いていますと。

そういった意味で、現状はやはりそういったところなんですけれども、いま一度そういう村の自立といいますか、これは行政とかではなく、村民の自立というところを考えてみてもいいんじゃないかなと思います。以上です。

松尾会長

確かに保坂委員がおっしゃったように、一応これは行政文書ですから、ちょっと表現の工夫を答申後に調整していただくと。

それから保坂委員の前半にございました農業の成果指標ですね。確かに野菜だけで1億円ぐらいあるんじゃないかというお話はちょっとびっくりですが、そういう指標を、今日は間に合いませんけれども、ぜひ取り込んでいただくということで調整をしたいと思いません。

だいぶ時間も迫ってきたのですが、ほかにございますか。

島田（裕水）委員

先ほどの37ページの保坂委員の意見に関連するかと思うんですけれども、役場の皆さんには大変失礼な言い方になってしまうかもしれませんが、職員の中には、何かプロジェクトといいますか、事業を中心になって進める職員が、自分としてのビジョンといいます

か、目標値といいますか、こういうふうに進めていきたいと、最後こういうふうな形にしたいというような目標を持っていない職員がいるのかなと。

住民自ら動いてくれというのは、なかなか難しいと思います。ですから、動かない住民を動かすために、役場の職員はこういうところまでこの事業は進めていきたいみたいな、構想を持って、そして意見をすり合わせて、ああじゃない、こうじゃないといって修正しながら進めていくのが、私はいいかと思うんです。

「住民の皆さん何か御意見はありませんか」と言っても、みんなシーンとしているんですね。ですから、じゃあ、例えばこういうふうにしていったらどうだという、たたき台となるような青写真をまず出していってもらって、そしてそれで、みんな話しやすくなっていいものが出来上がっていくと思うんですけれども、ですから、ただ単に当事者意識の低迷ばかりじゃなくて、役場職員の資質の低迷というのも、私は中にはあるのかなと。一生懸命やっつけらっしゃる職員も大勢いらっしゃると思いますけれども、そういうのもあるかなと思います。

やはり担当者になったからには、自分はこの事業をどういうふうに進めていきたいと、どういうふうに持っていきたいと、そして住民との意見をすり合わせて調整して行って、完成するという、そういう事業の進め方というのがあるのかなと感じています。

松尾会長

ほかにいかがですか。

今、島田委員から御意見がございましたことは、後ろで課長さんたちがお聞きでございますので、職員の方には職員の方の思いもあるかと思えますし、4回目の審議会でこういう意見がいろいろ出されているということ自体が今回の計画づくりの非常に意義のあるところではないかと感じております。

今、11時半を過ぎたところでございますが、今日の議論を議事録として残すと同時に、幾つかの点につきましては、もう少し会長の責任で事務局と調整させていただきたいと思えます。

その上で、一応今日この追加の2点を含めて、この答申案で審議会としては4回審議を重ねてきて、これをもって基本答申とするということによろしいかどうか、いよいよ結論を出したいと思えます。

今、申し上げたように、今日の出た議論で調整が必要なところは、後ほど会長と事務局の間で調整するという御一任いただいた上で、この案をもって村長から受けた諮問に対する答申とするということで、よろしゅうございますでしょうか。

特に拍手とかしませんが、御異議ないものと認めます。

それでは、4回の審議、非常にお疲れさまでした。この後、今ここで村長に私のほうからこれを答申させていただくということにしたいと思えます。

3 第6次栄村総合振興計画後期基本計画（素案）について（答申）

大庭総務課長

松尾会長、取りまとめどうもありがとうございました。

それではここで、答申案をおまとめいただきましたので、松尾会長のほうから、村長に答申をいただきたいと思います。しばらくお待ちください。

松尾会長

栄村長、宮川幹雄様。栄村総合振興計画審議会会長、松尾眞。

第6次栄村総合振興計画後期基本計画（素案）について答申。

令和3年8月26日付、3栄総第61号で諮問のありました標記について、当審議会で審議を重ね、別添のとおりまとめましたので答申いたします。

〔 答申書手交 〕

宮川村長

ありがとうございました。

4 村長あいさつ

大庭総務課長

それでは、ここで宮川村長より御挨拶を申し上げます。

宮川村長

本日は、第4回目となる総合振興計画審議会の開催となりました。そして、8月26日に諮問をいたしました第6次栄村総合振興計画後期基本計画について、ただいま答申をいただきました。

一人一人が希望に満ちた自分の生き方を創造できる村を目指す、若い人たちの定住拡大を積極的に図る、そうした思いの中で、持続可能な村、災害に強い村、活力ある村、穏やかに暮らせる村、豊かな心を育む村、そうした方向を鮮明にしながら、これからの行政運営を進めていきたいと思っております。

松尾眞会長さんをはじめ各委員の皆様には、大変お忙しい中を、極めて深くて慎重なる御意見、御審議を重ねていただき、心から感謝を申し上げます。

本日は、本当にありがとうございました。

大庭総務課長

皆様、本当に長期間にわたりまして、御審議いただきましてありがとうございます。6月24日の会議のときにも御説明してございますけれども、今回取りまとめていただきました

この素案につきましては、本日の皆さんの意見等も反映した中で計画（案）として取りまとめ、12月の定例議会に上程・提出をしまいる予定でございます。

議会のほうで決定をいただいた計画書につきましては、また出来上がりましたら、委員の皆様の方にもお配りする予定でございますので、よろしく願いいたします。

5 閉 会

大庭総務課長

本日はどうもありがとうございました。以上で、総合振興計画審議会を閉会といたします。お疲れさまでした。

一同

ありがとうございました。